

収入証明書類チェック表

チェック項目		提出書類及び対象者	
該当しない	該当	収入に関する証明書類 (2024年1月~12月分)	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	定職又はアルバイト収入がある (あった)	
該当の場合、提出が必要		<input type="checkbox"/>	<p>以下いずれかを提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年(令和6年)分源泉徴収票 ・2025年度(令和7年度)課税証明書(自治体によっては「所得証明書」) ・2024年(令和6年)分確定申告書(第一表と第二表)★ ・給与支払証明書 <p>★確定申告を確定申告書の持参・郵送により行った場合は、税務署の受付印があるもの</p> <p>★確定申告を電子申告により行った場合は、余白に受付日時と受付番号が印字されているもの</p>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	奨学生を受けている(受けている)	
該当の場合、提出が必要		<input type="checkbox"/>	<p>以下いずれかを提出(奨学生の年額及び貸与期間が確認できる書類)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還確認票のコピー ・奨学生証のコピー ・スカラネットパーソナルの画面コピー
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	父母等から給付を受けている(受けている)	
該当の場合、記入が必要		<input type="checkbox"/>	収入計算書への金額の記入及び自署
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	その他の収入 該当する収入の証明書類(下記は一例です)	
該当の場合、記入が必要		<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・預貯金の取り崩し→生活費の出し入れに使用している預貯金通帳の口座名義人部分と直近3ヶ月分のコピー ・雇用保険(失業給付等)→雇用保険受給資格者証のコピー ・その他公的手当→支給額・支給頻度がわかる書類のコピー